

平成 30 年度 大阪府職員採用選考案内

【医師職（産業医）】

【受付期間】平成 30 年 12 月 17 日（月曜日）から平成 31 年 1 月 9 日（水曜日）まで

- 郵送の場合：平成 31 年 1 月 9 日（水曜日）の消印有効
- 持参の場合：午前 9 時から午後 6 時（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。）

平成 30 年 12 月 17 日
大 阪 府

1 選考職種、採用予定人員、職務内容及び勤務先

- 選考職種 医師職（産業医）
- 採用予定人員 若干名
- 職務内容 産業医業務に従事します。
- 勤務先 大阪府総務部人事局（予定）

2 受験資格

- 昭和 29 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、医師免許を有する人、かつ労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に定める産業医としての要件を備えた人。ただし、平成 16 年 4 月 1 日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した人にあつては、医師法第 16 条の 2 に規定する臨床研修を修了した人。
- 日本国籍の有無は問いません。
 - ※ 日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
 - ※ 日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。
- ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。
 - 1 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 3 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日及び選考会場

- 選考日時 平成 31 年 1 月 25 日（金曜日）午前 10 時集合
※受付は午前 9 時 30 分から開始します。
受付を終えて、午前 10 時までに指定された試験室内に着席してください。
- 選考会場 大阪府庁新別館南館 **8 階** 保健指導室
〔所在地：大阪府中央区大手前 3 丁目〕【4 ページ参照】
- 持参物 大阪府職員採用選考受験票
筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン）、時計

※ 集合時間までに試験室に入室していない人は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れによるときは、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。

※ 選考の延期等の確認方法

大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)から確認することができます。

4 選考方法

- 論文考査…産業医としての見識について出題します。(1時間)
- 個別面接…理解力、表現力などについて面接します。

5 採用

選考合格者は、原則として平成31年4月1日に採用する予定です。

ただし、採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。

6 勤務条件等

- 現行制度に基づき、平成30年4月1日付採用となった場合の給与(初任給)例
大学卒業後、平成30年3月に臨床研修を修了した場合で、月額579,000円程度(地域手当・初任給調整手当含む)です。
- ※ 初任給は臨床研修等の経歴に応じて一定の基準により決定されます。給料の月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- 勤務時間
原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。ただし、これらの条件は、勤務先により異なる場合があります。
- 休暇
年次休暇(年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は4月1日付採用の場合で、年末までの間に15日となります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇があります。

7 受験手続

- 受付期間
平成30年12月17日(月曜日)から平成31年1月9日(水曜日)まで【当日消印有効】
持参の場合は開庁日の午前9時から午後6時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。)
- 提出書類
 - ・ 大阪府職員採用選考申込書(指定様式)
 - ・ 郵便はがき1枚(裏面に「大阪府職員採用選考受験票」を貼付したもの)
 - [はがきの表面]
切手額面が62円であることを確認の上、返信のための申込者の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。(氏名の後に「様」を記入してください。採用選考の受験番号通知用に使用します。)
 - [はがきの裏面]
必要事項を記入した「大阪府職員採用選考受験票」を貼付してください。
 - ・ 医師免許証の写し(A4サイズに拡大したもの)
 - ・ 産業医の要件を備えていることを確認できる書類の写し(A4サイズに拡大したもの)
 - ・ 臨床研修修了登録証の写し又は臨床研修修了証の写し(平成16年4月1日以後に医師免許の申請をし、医師免許を取得した人で、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人のみ)

○ 申込方法

下記申込先に郵送又は直接持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「産業医採用選考受験」と朱書きし、必ず『簡易書留』で郵送してください。

○ 申込先

大阪府総務部人事局企画厚生課健康管理グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前3丁目（大阪府庁新別館南館9階）

TEL 06-6941-0351（代）（内線5771・5772）

FAX 06-6944-6082

○ 受験票の発送

受付期間終了後、受験番号を記載した受験票を発送しますので、選考当日持参してください。

受験票が、平成31年1月22日(火曜日)までに届かない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001)までお問合せください。

8 合格者の発表

○ 発表日 平成31年2月8日（金曜日）【予定】

○ 発表方法 合否にかかわらず、有効受験者全員に郵送で結果を通知します。また合格者の受験番号を発表日の午前10時に大阪府職員採用選考案内ホームページ (<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>) に掲載する予定です。

9 その他

- 受験上の配慮（点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等）が必要な場合は、必ず申込書の「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」に○印を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」に○印を記入してください。
- 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
- 申込書に記載された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

【お問合せ先】

○ 府民お問合せセンター「ピピっとライン」

TEL：06-6910-8001

FAX：06-6910-8005

（平日午前9時から午後6時 土日祝日、年末年始休み）

○ 大阪府職員採用選考案内ホームページ

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)

案内図

【申込受付場所及び選考会場（大阪府庁新別館南館）】

